

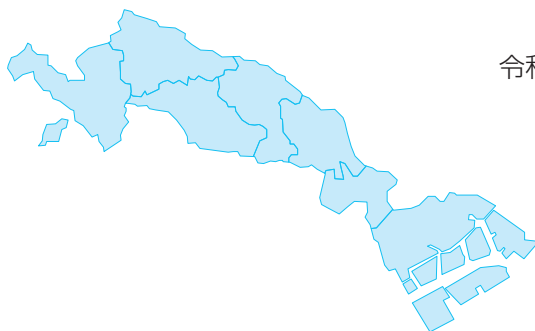
発刊に当たって

川崎市は、令和6（2024）年7月1日に市制100周年を迎えました。大正13（1924）年に人口約5万人からスタートした本市は、昭和48（1973）年に100万人を超え、令和6（2024）年に、人口155万人を擁する大都市へと成長し、多くの先端産業が集積するとともに、文化芸術やスポーツなど多彩な魅力を持つ都市として、今なお成長を続けています。その発展の礎となっているのは、新しい人々や文化を温かく受け入れ、変化に寛容な風土によって育まれてきた「多様性」です。101年目のこれからも、多様性を認め合い、つながり合うことで、新しい魅力や価値を生み出すことができるまちなぎであり続けたいと思っています。

人口が増加し、都市の成長が続く一方で、自然動態はすでに減少に転じており、超高齢社会の到来、生産年齢人口のピークも迫っております。このような中、市民サービスの質を維持していくためには、柔軟な発想のもと、将来を見据えた新しい挑戦を続けていくことが必要です。これらの課題解決に向けて、統計情報を用いて状況を把握することは、今後ますます重要な手法のひとつとなっています。

この「統計データブック」は、「川崎市統計書（令和6年版）」及び「大都市比較統計年表（令和5年）」などから、市民生活に関わりが深い統計情報を引用して体系的に整理し、グラフや解説を加えて分かりやすく編集しています。

本冊子を通して、多くの皆様に本市の現況について理解を深めていただければ幸いです。



令和7（2025）年11月
川崎市長

令和7年版 川崎市統計データブック 目次

I 川崎市の住宅—令和5年住宅・土地統計調査—		1			
1	住宅・土地統計調査	2	38	交通事故発生状況	47
2	川崎市の住宅のすがた	3	39	こども・学校 認可保育所の概況	48
3	みえてくる住む人々の特徴	6	40	小学校・中学校の概況	49
			41	福祉・健康 生活保護の概況	50
			42	介護保険の概況	51
			43	出生と死亡	52
II 市勢データ		9	44	住居 着工新設住宅	53
1	人 □ 人口の推移	10	45	住宅の概況	54
2	区別人口	11	46	選挙 選挙	55
3	人口の自然増減と社会増減	12	47	財政 市税収入額	56
4	年齢別人口	13	48	市民意識 市民要望・評価と定住状況	57
5	昼夜間人口	14		「ちょっと一服」 川崎市の就業構造	58
6	労働力状態	15			
7	外国人住民人口	16			
8	婚姻と離婚	17	III 大都市データ		
9	事業所 産業別事業所数及び従業者数	18	1	人口・世帯数及び面積	60
10	区別事業所数及び従業者数	19	2	人口動態	60
11	区別の産業別事業所数	20	3	年齢別人口	61
12	区別の産業別従業者数	21	4	有業者	61
13	従業者規模別の概況	22	5	事業所（民営）	62
14	資本金階級別の概況（会社企業）	23	6	製造業（従業者4人以上の事業所）	62
15	農業 農業概況	24	7	商業	63
16	区別の農業概況	25	8	貿易	63
17	工業 工業概況	26	9	住宅	64
18	区別の工業概況	27	10	消費者物価地域差指数	64
19	産業別の工業概況	28	11	市（都）民経済計算	65
20	従業者規模別の工業概況	29	12	治安及び災害	65
21	商業 商業概況	30		「大都市データランキング カワサキをカイセキ！」	66
22	卸売業の概況	31		について	
23	小売業の概況	32	IV 川崎市近隣市区データ		
24	貿易・経済 入港船舶	33	1	川崎市近隣市区地図	68
25	海上出入貨物	34	2	データ一覧	69
26	卸売市場	35	V 基礎データ		
27	賃金・労働時間	36	1	川崎市	72
28	有業者	37	2	川崎区	73
29	一般職業紹介状況	38	3	幸区	73
30	経済活動別市内総生産（名目）	39	4	中原区	74
31	都市生活基盤 水道	40	5	高津区	74
32	下水道	41	6	宮前区	75
33	市バスの運輸状況	42	7	多摩区	75
34	主要駅の1日平均乗車人員	43	8	麻生区	76
35	ごみの処理状況	44			
36	刑法犯認知件数	45			
37	火災発生件数	46			

利用上の注意

端数処理の関係上、各数値の総数と内訳の合計が一致しない場合があります。
統計表中の符号の用法は次のとおりです。

- [0]、[0.0] …… 単位未満
- [—] …… 皆無又は定義上該当数字がないもの
- [▲] …… マイナス又は比較減を表す
- [X] …… 該当数字はあるが発表を差し控えたもの
- […] …… 数字が得られないもの

統計表は、東京都については、原則として区のある区域を「東京都区部」と表示して掲載し、資料の制約等により東京都の全域を示す場合は、「東京都」と表示して掲載しています。また、川崎市の特徴を表す上で、本文中において、川崎市を含む20の政令指定都市と東京都区部を合わせて「21大都市」と表示して掲載しています。